

民間活用事業選定評価委員会ゴルフ場部会 会議録

日 時	令和 7 年 9 月 1 0 日（水） 1 4 時 0 0 分～1 5 時 1 0 分	場 所	ZOOM
出席者	委 員 垣内委員長、志村委員、小林委員		
事務局	事務局 磯部部長、中村課長、長谷山係長、島村職員		
傍聴者	0 名		
議 題	令和 6 年度指定管理者管理運営業務の評価について（公開）		
議事 事務局	1 開会 あいさつ 建設緑政局緑政部長から開会のあいさつ 委員長は各委員からの推薦により垣内委員に決定した。 委員長より事務局及び各委員に下記内容の説明をした。 ・議題については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とすること ・会議録については「要約方式」で作成し、各委員により確認すること ・会議録の作成に当たりましては、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、文書開示請求があった場合には、委員名は原則開示されること ・審議中に事務局から発言を求める場合には、部会長の許可を得てから発言すること 2 議題 令和 6 年度事業評価について 委員長より許可を得て、事務局から資料に沿って評価結果について説明がなされた後、評価の振り返り及び質疑に移る。		
志村委員	キャディの数は減っているのか。		
事務局	正確な数は把握していないが、キャディ不足は深刻化している。組み合わせの工夫や、セルフ利用の案内によって、対応しております。		
志村委員	収支状況について、償却終了や長期契約によるリース料減のため「減価償却費」や「カート支出」が減少しているが、その分、サービス向上の取組み等に支出しているのか。		
事務局	物価高騰の対応や、先ほど「利用者の意見・要望への対応」の評価項目で説明した、高品質ドライヤーの導入や夏季のアイスキャンディーの配布のために支出しました。		
委員長	「業務改善によるサービス向上」の評価項目について、令和 5 度評価「4」から「3」に下がっているが、原因があるのか。		
事務局	令和 5 年度については、キャディ不足を組み合わせの工夫で補っている点、それ以前はコース内で事故があった箇所の補修により、事故を防いだ点などを加点要素として評価を「4」としていたが、令和 6 年度はそのような特筆すべき加点要素が無かったため「3」としました。		
委員長	レストランメニューの改定や市民予約時の優遇は加点要素とならないのか。		
事務局	どちらも新たに導入した取り組みのため「適切なサービスの提供」や「連絡・連携体制」の評価項目で加点要素としている。		

民間活用事業選定評価委員会ゴルフ場部会 会議録

志村委員	「安全・安心への取組」の評価項目について「3」ではなく「4」と評価している理由について、教えて欲しい。
事務局	安全衛生会議だけではなく、危険を予知するための会議を定期的開催している点や単なる消防訓練だけではなく、AEDの使用方法に関する講習会を受講していることから「4」としました。
委員長	事故は減っているのか。
事務局	定期的に事故報告書は届いている。
小林委員	昨今、落雷が増加している中で、先日、当施設における落雷対策・対応について、事務局に質問したところ、レーダーの設置や避雷小屋への避難呼びかけ等といった取組みを行っているという回答があったので、その点を追記した方が良いのではないかと。
委員長	事務局には「安全・安心への取組」の評価に関する説明について、落雷対策・対応に関する説明を追記してほしい。
事務局	本会議後に追記します。
委員長	「コース管理」の評価項目について、令和5年度評価「5」から「4」に下がっているが、ナラ枯れ及び松枯れ被害は依然、深刻であり、ゴルフ場は伐採や樹幹注入の対応をしている中で「4」と評価している理由を改めて事務局に説明してほしい。
事務局	ナラ枯れ及び松枯れ対応については、令和5年度から引続き、積極的に取り組んでいたが、2年連続で大きく加点する要素にはならないと判断し、ティーグラウンドの天然芝育成を加点要素として「4」と評価した。
委員長	他の委員の意見を聞きたい。
小林委員	ナラ枯れ及び松枯れ対応について、ナラ枯れ及び松枯れ被害は単年度ではなく、長期間に亘って対応すべき事案である。そのため、突発的に発生した令和5年度については、予見できなかった中で努力して対応したことを加点要素として評価しても良いと思う。しかし、令和6年度については、対応にあたって業務量は増加していると思うが、予見が可能である点から「5」ではなく「4」の評価の範囲内だと思っている。
志村委員	伐採した木の搬出や樹幹注入による対応は、指定管理者の負担により行われているのか。
事務局	そうした業務は市ではなく、指定管理者の負担により行われている。 当施設における、施設管理に関する業務分担については、対応にかかる費用に応じて、市と指定管理者のどちらで対応するかを協定で定めている。コースに近接している樹木の伐採や搬出、樹幹注入については、日常管理の範囲内であり、対応にかかる費用は少額なため、指定管理者で対応している。しかし、コースから見て奥まった場所に生えている樹木や指定管理者で対応し辛い樹木の伐採や搬出については、対応に係る費用が高額になるため、市で対応している。
委員長	事務局からの説明や他の委員の意見から、現状の「4」評価に納得した。
小林委員	「来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」の7点目について、「指定管理期間の後半となるので～」という表現をしているが、理由があるのか。

民間活用事業選定評価委員会ゴルフ場部会 会議録

事務局	提案事業及び収支目標の期間内の達成については、現時点でも計画的に取り組んでいるが、改めてリマインドする理由で、こうした表現をしている。
小林委員	指定管理者期間の途中で仕様書の内容が変わる訳ではないという認識で間違いないか。
事務局	間違いない。
志村委員	市民開放日について、酷暑で来場者数が減ってしまった事を踏まえ、夏季ではない時期で開催することはできないのか。 また、樹幹注入を行った樹木について、コンポスト化は可能なのか教えてほしい。
事務局	開催時期の変更ではないが、令和7年度については、一部のイベントを空調が整っている屋内で開催することで、令和6年度より来場者数が増加したと指定管理者から伺っている。 また、樹幹注入を行った樹木のコンポスト化の可否については、不可能と指定管理者から伺っている。
委員長	利用料金について、市民への割引や夏季等のシーズンに応じた割引は行っているのか。
事務局	現状、市民への割引については、市民優待日や市民デーといったイベント時に利用料金の割引を行っている。シーズンに応じた割引については、月に応じて利用料金を変動させている他、利用者が少ない薄暮時間帯にて割引を行っています。
委員長	市民利用率はどの程度なのか教えて欲しい。 また、今後の市民利用者への優遇については、どう考えているのか。
事務局	原状、4割程度が市民による利用、残り6割が市外、主に東京23区民や横浜市民による利用となっており、平日は市民利用率が上昇し、休日は減少している。 直近の市民優遇策については、予約が取りづらいという意見が市民より寄せられているので、更なる市民限定WEB予約枠の増枠等、予約方法での優遇措置の導入を指定管理者と協議している。 利用料金の価格差による優遇措置については、条例改正が必要になってくるため、他の施設の利用料金を考慮しながら、導入を検討していきたいと考えている
委員長	他に質問がないため、「安全・安心への取組」の評価に関する説明に落雷対策・対応に関する説明について事務局で追記、他は原案のとおりとしてよいか。 ＜異議なし＞
	3 閉会 建設緑政局緑政部みどりの管理課長から閉会のあいさつ
事務局	本日の議題については、すべて終了したので、これで閉会といたします。